

## まえがき

本書の目的は、アメリカの病院業に注目し、そこに内在する企業性と公共性という2つの特質に着目し、その形成と展開の過程を医療政策との関係も交えつつ、通史的に分析することである。

日本においても、健康・医療・介護の分野は、いわゆる成長戦略において、新たな産業形成とイノベーションが期待される分野として位置づけられている。しかし、その政策論議をみる限り、日本の医療を支えてきた制度的な枠組みに対して、もっぱら既得権益を守る「岩盤規制」として批判的に扱われることが多く、その社会経済的な根拠や成果があまり十分に検討されていないとの印象を受ける。直近でも、いわゆる「自治体戦略2040構想」において、自治体が担ってきた公共サービス、とりわけ水道事業と病院事業が、やはり諸外国の経験を十分に汲み取らないままに、民間譲渡やコンセッション（運営権の譲渡）の対象として狙上にのせられている。そうした情勢のもと、効率という市場経済の原則だけではなく、衡平 (equity) や健康権といった社会的な価値規範が重視されるべき公共サービス分野において、政府や自治体が担うべき責任の内容が改めて問われるとともに、そうした領域で事業を営む組織体における企業性と公共性の両立をどう図るべきか、また望ましい制度と政策のあり方について、学問的な知見に基づいて知恵を絞る必要があるように思う。

日本の経済財政政策および行政改革の現状を鑑みるならば、制度をまったく異にするアメリカの病院業の歴史と政策展開を知ることは、日本の医療制度、ひいては公共サービス分野の望ましいあり方を考えるうえで、何かしらし唆することがあると期待している。

なお、序章で注記しているとおり、日本では公益事業に病院業を含まないことから、本文中ではpublic interestを公共性と訳している。しかし、本書で分析したアメリカの病院業の実態からすれば、本来は「公益性」と理解すべきであることを、付言したい。